

きずな

2009年 3月12日

NO 736

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (TEL 62-6200)

3月2日に開会した井原市議会3月定例会で、瀧本市長が平成21年度予算編成の基本方針と主要施策の大綱について所信表明を行いました。その内容を忠実に再現し紹介いたします。これに目を通していただければ、井原市の21年度の主要な取り組みが分かります。このたびは内容が多いので二枚になっています。

平成21年度の予算案については、本市の目指す将来都市像「美しい自然、息づく文化、笑顔でつながるひと、元気発信都市 井原」の実現に向け、第6次総合計画前期基本計画に基づき編成した。財源確保が厳しい中であっても、社会経済情勢の変化を踏まえつつ、緊要と考えられる施策に必要な経費の確保を図るため、優先順位の厳選と、限られた財源の重点的、効率的な配分を基本とし、協働のまちづくり市民推進室での意見を反映しつつ、安全・安心を各分野のキーワードとして予算編成をした。また、金融危機による世界的な景気後退が現在も続いており、この影響を受けて、わが国の景気の下降局面が長期化・深刻化しており、このことは本市においても例外ではない。このため少しでも早く、景気が回復するよう地域経済に活力を与えるため、厳しい財源の中であっても国の第2次補正予算に伴う地域活性化、生活対策事業について積極的に予算規模を確保し、5億2,300万円を平成20年度に前倒しして予算化した。その結果、一般会計予算案の規模は、170億8,500万円となり、前年度当初予算案との比較では、2.9%減になった。前倒し予算額を加えると176億800万円となり、前年度当初予算額の比較では、0.1%増となった。特別会計では、国民健康保険事業など10会計で、126億6,390万円。水道、病院、工業用水道の企業会計では、38億4,988万4千円計上しており、合わせて平成21年度の予算総額は、335億9,878万4千円となった。施策の基本方針について「井原市第6次総合計画」の前期基本計画に基づき順次申し述べます。

1. 心豊かでたくましいひとを育てるまちづくり

◆**学校教育**・・・*基礎学力の向上と可能性を伸ばす教育の充実を図るため、理科支援員の配置や小学校1年生の支援事業を継続実施するほか、学習支援員を増員配置することにより、特別支援教育推進に努める。*開かれた学校づくり授業の実施や、社会化副読本、地域教材の活用により、郷土愛に満ちた豊かな心の育成を図る。

◆**学校施設の整備**・・・*施設の耐震化が急務となっていることから、耐震化優先度調査結果に基づき、計画的に取り組んでいる。小学校では校舎5棟、体育館5棟。中学校では管理棟など4棟の計14棟の耐震診断を実施する。*安全・安心な環境整備では、高屋小学校の床修繕工事、木之子中学校のバックネット改修工事などに取り組むほか、各校に扇風機やデジタルテレビを配備する。安全性の確保に努めるため、市内全ての幼稚園に緊急時の非常緊急システムを導入する。



◆**社会教育の推進**・・・*市民一人ひとりが学習の成果をまちづくりに生かすことによって地域社会の活性化につながるよう生涯学習によるまちづくりを進めている。*各種講座の開設や、学習機会の提供、社会教育関係団体への支援を行うほか、各公民館の施設整備の充実を図るなど、市民の自発的な学習活動を支援してゆく。

◆**地域文化の振興**・・・*井原図書館の耐震診断を行うほか、ブックスタート事業、図書館蔵書の充実を図る。*スポーツ活動の充実では、引き続き競技力の向上と新体操のまち井原を目指した選手の育成強化を初め、市民に勇気と感動を与えてくれた高校駅伝を支援してゆく。*与一記念弓道場渡り廊下補強工事を行う。*井原市民会館については、多くの市民に文化活動の拠点として活用されるよう努める。文化事業については、恒例の市民大学を始め、演劇公演などを計画している。*井原市文化財センターについては、歴史の講座や体験学習を開催するなど、歴史の中から郷土を見つめていただけるよう努める。*田中美術館では、美術館会館40周年と平櫛田中没後30年を迎えるので、これを記念して春の特別展として「平櫛田中展ふるさと井原」を企画しており、秋には「第24回 平櫛田中賞受賞記念 石松豊秋展」を企画している。

2. いつまでも健康で、はつらつと生きるまちづくり

◆**笑い与健康**・・・*笑い与健康をテーマとし、健康寿命日本一に向けた取り組みを着 2面へつづく

1面よりつづく 実に推進するための事業である「笑って健康、元気アップ事業」が2年目を迎えます。笑い与健康講演会の開催や、笑顔の絵画コンテスト、笑顔の体操講師派遣事業を実施するほか、新たにウォーキングなどを加え、市民の誰もが参加できるメニューを展開し、笑いの効果による健康づくりを目指す。

◆**市民の健康づくり**・・・*本年度、食育の推進を盛り込んだ井原市健康増進計画「健康井原21」を作成し、健康づくりの指針として、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導等事業を展開する。*母子保健では、新たに助産師を井原保健センターへ配置し、保健師との共同により、妊産婦へ継続的な支援を行うなど、妊産婦等支援事業を実施するほか、妊婦一般健康診査の助成を5回から前14回に拡大するとともに、里帰り出産妊婦へも一般健康審査の助成を始めるなど、母子保健の充実を図る。*特定健康診査及び特定保健指導への取り組みは、引き続きメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防に重点を置いた特定健康診査、特定保健指導を実施し、自身の健康状態を把握して主体的な健康づくりに取り組めるよう今後とも健康指導体制の充実に努めたい。*高齢者福祉については、全ての高齢者が健康を保持し、できる限り住み慣れた地域で、生き甲斐をもって自立した生活が営めるよう、引き続き「地域包括支援センター」を中心に、総合的な相談支援体制の下、介護保険の利用や地域の支え合いによって地域ケア体制の整備を図る。また、高齢者日常生活用具給付事業の給付品目等の見直しを行い、新たに電子レンジを加えるとともに、いきいきデイサービス事業や軽度生活援助事業等の実施により、高齢者の在宅福祉の推進に努める。



◆**(仮称) 3地域3世代交流館の建設**・・・*この交流館建設については、新市将来構想建設計画の重点プロジェクトのひとつであり、現在の井原老人福祉センターを建て替え整備するもので、健康寿命の延伸を図る拠点施設として位置づけている。自然環境に恵まれた癒しの場、各種教室等を通じた生き甲斐づくり、健康づくりの場、他世代の交流・ふれあいの場として市民誰もが気軽に利用できる施設を考えている。この交流館は、鉄骨作り2階建て来春の完成を目指している。*21年度から3年間の第4期の介護保険料については、低所得者に配慮をし、現行の第4段階の一部を引き下げ、現行の基準月額4100円を据え置くこととしている。

◆**障害者福祉**・・・*障害者自立支援法ノーマライゼーションの理念のもと、障害の有る無しに関わりなく、障害のある人が地域で自立した日常生活・社会生活が営むことができる社会づくりが求められています。新年度には新たな点字の広報を発行するほか、各種自立支援給付事業や地域生活支援事業の実施、低所得者層の医療費の自己負担額一部助成を延長するなど、障害者福祉の推進に努める。

◆**児童福祉**・・・*市内全ての保育園への緊急時の非常通報システムを導入する *子育て応援ブックの作成 *次世代育成支援対策行動計画を策定するとともに、引き続き延長保育促進事業を始めとする、一時保育促進事業を始めとする、特別保育事業等の実施。*放課後学童クラブの安定を図るため、指導員確保にたいする財政支援を行う。

◆**地域福祉**・・・*総合福祉センターの空調設備の更新をする。

◆**地域医療体制の充実**・・・*井原市民病院における医師確保の問題については、依然として非常に厳しい状況が続いており、明るい展望が見出せない状況にあります。こうした中でも、地域医療の中核的病院として医療関係団体との連携を深め、質の高い医療提供や、市民から信頼される病院づくりを目指し、医療の確保に全力で臨む。新年度において、医師、看護師確保のため院内保育所の開設を予定している。

*美星国保診療所の運営については、昨年11月指定管理者の社会福祉法人旭川荘から、担当医師の退職申し出を理由とし、平成22年10月末日をもって指定管理辞退の通知がありました。国保診療所はとりわけ美星地域における安全・安心のより所として地域の医療を担ってきたものであり、今後とも必要不可欠なものとして是非とも存続させなければなりません。旭川荘には私と高田（市議会）議長との連名で、協定に基づいた運営継続のお願いをしているが、今日まで事態改善の見通しが立っていないのが実情で、撤退申し出の期限が迫る中で美星地域の不安解消のためには、旭川荘に頼るのみでなく市としても独自の具体的対応を早期に講ずべき段階に来ていると認識している。平成21年度の早い段階において指定管理者の公募を改めて行うこととし、今後、長期的・安定的に医療提供が可能な新たな指定管理者の確保を目指したい。尚、特別養護老人ホーム「星の郷」についても旭川荘から指定管理辞退の申し出だされており、施設は国保診療所と一体的なものですので、今後の国保診療所の運営方針に対応した最善の方式で運営継続を図っていく。

3. 美しい自然を未来につなぐまちづくり

◆**環境**・・・*ごみの減量化を図るため、本年7月から家庭ごみの有料化を実施し **2枚目の1面へつづく**

生活に役立ち勇気と確信のわくしんぶん[赤旗]をお読みください。(月額 日刊紙2,900円 日曜版800円)

1枚目の2面よりつづく ます。これに伴い指定ごみ袋の作成、配布、不法投棄防止のための監視装置の導入、ごみ集積所設置費補助の拡大等の所要の経費を計上したほか、環境対策として、住宅用太陽光発電システムや太陽熱温水器設置への新規補助などを行い、地球温暖化防止対策にも積極的に取り組み、持続可能な循環型社会の構築を目指します。現在自治連合会単位に、家庭ごみ減量化、有料化説明会を開催している。市民には家庭ごみ有料化により、新たな負担を求めることとなりますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

4. 活力と交流を生み出すまちづくり

◆**商工業の振興**・・・*本市の工業の現状把握に努め、地場企業のニーズと課題を整理し、今後の目指すべき方向性を見出すため国、県及び商工会議所や商工会など関係機関と連携を図りながら、新たに「井原地域産業振興ビジョン」の策定を行う。*引き続き中小企業のための育成資金貸し付け金や、特別融資保障料利子補給金を設け、支援強化を図る。

◆**農林業**・・・*近年農業従事者の高齢化や後継者不足に伴い、農村の過疎化、集落機能の低下、農地の荒廃が進む現状から、生産、生活基盤の整備をはじめ、農地の流動化による有効利用や担い手の育成に努めるとともに地域の特性を生かした特産品の生産、販売拡大を図るほか地産地消の推進に努める。食の安心・安全や地産地消、食育などへの期待や関心の高まりもあり、地域の特性を生かした特産品の生産拡大に努める。*広域営農団地農道やため池、用水路等の基盤整備を初め、農地、水、環境保全向上対策など農地の保全事業にも取り組んでいく。*農山漁村活性化整備事業により、相原池の整備を行うほか、有害鳥獣対策の推進を図るため、有害鳥獣駆除活動の支援や被害防除施設の整備を進める。*森林の保全事業として、松くい虫予防抜倒事業や、新たに経ヶ丸景観抜倒事業に取り組むほか、造林ほいく事業を推進する。



◆**観光**・・・*高越城址案内看板設置や観光ボランティアガイド支援事業に取り組む。*本年4月に美星産直プラザに併設してオープンする「こだわり特産館」には、そば打ち体験道場やアイスクリーム工房など新たな機能が付加され、一層の集客が期待される。*地域資源を生かした特色あるまつりやイベントの開催によって、魅力ある観光地づくりと観光客の誘致に努める。

5. 安全で快適に暮らせるまちづくり

◆**道路の整備**・・・*市道志村百町線、梅木名越線など幹線道路の整備を引き続き進める。*生活基盤道路や安心歩行エリア等の交通安全施設整備を行うとともに、橋梁長寿命化のための調査を実施するなど道路環境の維持・向上に努める。

◆**広域交通網の整備**・・・*国道313号、国道486号及び主要地方道の未改良区間の早期整備と交通安全施設の計画的な整備について、引き続き国、県へ要望していく。

◆**公共交通対策**・・・*引き続き鉄道井原線の利用促進とマイレール意識の高揚に努めてゆく。*市内循環バスの運行では、芳井地区については利用実態に合わせ、一部路線の運行経路の見直しを行うほか、美星地区のバスダイヤについては、美星産直プラザの完成に伴い、大部分の便がこの施設を発着又は経由するように変更し、利便性の向上を図る。

◆**情報通信基盤の整備**・・・*平成18年度から推進してきた芳井、美星地区における地域情報通信基盤の整備は、本年度で完成いたしました。未整備地区の高屋北部地域、木之子工業団地も国の平成20年度第二次補正予算による地域活性化生活対策臨時交付金を活用し、平成21年度中に整備を終える。これで市内全域で井原放送の視聴や高速ブロードバンドの利用が可能となる。

◆**四季が丘団地**・・・*第1期分譲区画118区画のうち107区画の分譲ができています。第2期分譲84区画のうち36区画の分譲ができており、全体では143区画となり、定住人口も2月1日現在で424名に達した。*芳井町のさくら団地の第3期の造成として、住宅20区画を整備する。

◆**男女の出会いの場事業**・・・*開催回数を年2回に増やし、本年度同様美星七夕まつりにあわせて実施するほか、他の手法でも取り組みたい。

◆**集落機能再編強化**・・・*中山間地域における限界集落対策は、本市においても喫緊の課題です。県のモデル地区に指定されている芳井町池井地区において引き続き地域

2枚目の2面につづく

2枚目の1面よりつづく 住民の皆さまと共に再建強化策の策定する。

◆**上水道の整備**・・・*安全で良質な水を安定的に供給するため、引き続き第3次拡張事業を実施する。中部第二水源の増水管実施設計等の業務に取り組む。また、簡易水道については、芳井地区で生活基盤近代化事業により、引き続き中央簡易水道の施設整備を推進するほか種、花滝簡易水道、川町簡易水道、高原簡易水道についても引き続き施設整備を実施する。

◆**公共下水道の整備**・・・*井原地域において、本年度19%の整備を行っており、これにより事業認可区域665%のうち約52.1%が完了する見込みであり、新たに面整備した区域の供用開始は、本年7月の予定。新年度では、引き続き下出部、高屋、東江原、西江原地区の面整備を推進して行く。

◆**芳井地区特定環境保全施設の整備**・・・*本年度9%の整備を行っており、これにより事業認可区域47%のうち約12%が完了する見込みで、供用開始は本年7月の予定。新年度で引き続き与井、佐原、東吉井地内の面整備を行う。浄化センターでは、引き続き第一期改築更新事業を実施することにしており、機械棟、管理棟の改築工事を行う。自家発電設備の整備に着手する。



◆**安全・安心のまちづくり**・・・*防災については、引き続き治山治水や危険個所の整備を計画的に推進すると共に、市民参加のもと総合防災訓練を実施する。また、井原市地域防災計画の改訂にも取り組む。

◆**消防・救急**・・・*井原地区消防組合において業務を遂行している。*消防関係では、井原地区消防組合への負担金のほか、消防機庫、警鐘台、水源等の修繕、また、小型動力ポンプ付き積載車の更新、消火栓の設置など消防施設の整備充実に努める。

◆**防犯**・・・*防犯のための環境整備として、自治会等による防犯灯の設置を促進すると共に、関係機関や地域と一体となった防犯活動を推進し、市民の防犯意識の高揚を図る。

◆**交通安全**・・・*緊急度に配慮した交通安全施設の整備を進めると共に、関係機関や地域と共同して交通安全運動を推進し、市民の交通安全意識の高揚を図る。

6. "My" 意識でみんながつくるまちづくり

◆**市民活動への応援**・・・*協働の市民活動団体の主体的な取り組みによる公益的な事業や、地域活性化のためのイベント事業に対して支援する。

◆**協働のまちづくり市民推進室**・・・*本年度は市内13箇所で開催。各地区から提案があったテーマについて意見交換を行い、多くの貴重なご意見をいただいた。今後も協働の推進には市民との対話が重要であるとの認識のもと、引き続き開催したい。

◆**コミュニティ活動**・・・*市民が地域コミュニティ活動に参加する楽しさや魅力を感じるよう活動の活性化を支援すると共に、地域コミュニティ活動の拠点となる機能充実に努める。

◆**人権啓発の推進**・・・*一人ひとりの人権意識の高揚を図り、心の通う公正な社会を実現するために家庭、学校、地域等で人権啓発、人権教育を推進する。また、男女共同参画の形成についても、井原男女共同参画プランに基づき、男女平等の意識づくりや男女がゆとりを持って働ける環境づくりなど男女行動参画の取り組みを推進する。

◆**国際交流の推進**・・・*次代を担う子どもたちに国際感覚を養う機会を提供し、国際化社会に対応できる人材の育成や、市民主体の国際交流の活性化を図ると共に、外国人住民へのコミュニケーション支援や生活支援など多文化共生社会の構築に向けての取り組みを推進する。

◆**総務費関係**・・・*市議会議員選挙、及び衆議院議員選挙にかかる経費について所要の処置を講じている。

以上平成21年度における予算編成及び主要施策について説明しました。本市も合併して早丸4年が経過しましたが、井原市第4次行政改革大綱集中改革プランに基づき、行政改革を進めながら、まちづくりの指針である井原市第6次総合計画を着実に実行し、市政の発展と一体感の醸成に取り組んでまいりたい。市民対話型の行政に努めますので、議員各位並びに市民皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。